

嘱託職員（公園管理）募集案内

公益財団法人横浜市緑の協会嘱託職員採用試験を次により行います。

1 受験区分、予定人員及び職務概要

受験区分	採用予定人員	職 務 概 要
嘱託職員 （公園管理）	若干名	公園・動物園の園地・植栽及び施設の維持管理（巡視点検・剪定・草刈・清掃等を含む）、事務、利用案内・受付、駐車場管理、イベント実施、地域の緑化活動支援など

2 受験資格

年 齢	令和5年4月1日現在で65歳未満
免許・資格・ 経験等	(1) 普通自動車運転免許（MTのみ。但し令和5年7月3日までのAT限定解除見込可。実際に運転できる人に限る。） (2) パソコン（ワード・エクセル）等を使用し、報告書、軽易な企画書等の文書作成ができる方

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認められる人を除く。）

3 雇用期間

令和5年7月3日から令和6年3月31日まで

※勤務成績等により1年又は2年ごとに雇用期間を更新する場合あり。ただし、最初の雇用期間を含め合計で5年間（当該期間中に65歳に達する場合はその年度末）を超えることはできません。

4 待遇

(1) 給料

月額 174,400円

※給料月額は、令和4年10月1日現在の予定額です。

※月途中の採用の場合、当該月の給料月額は、日割り計算となります。

※このほか、昇給年1回、期末・勤勉手当（賞与 6月 令和4年度実績：給料月額の2.15か月分、12月 令和4年度実績：給料月額の2.250か月分）、超過勤務手当、職務手当（役職が付く場合など）、通勤状況などに応じて通勤手当などを支給します。

※昇給については、60歳を上限とします。

※退職手当の支給はありません。

<年収例> 2,860,160円（月額174,400円×12か月＋賞与4.4か月分（令和4年度実績））

※このほか超過勤務手当・通勤手当などを支給します。

(2) 勤務時間

7時30分～21時30分のうち実働7時間45分（休憩時間1時間）

※勤務場所により異なる場合あり

※必要に応じて超過勤務（休日出勤を含む。）あり

(3) 休日・休暇

年間休日 123 日（令和 5 年度）

※勤務地によりローテーション勤務あり（土曜・日曜・祝日出勤含む）

このほか、年次有給休暇（20 日／年）、夏季休暇（5 日／年）などを付与します。

（令和 5 年 7 月 3 日採用の場合の付与日数：年次有給休暇 15 日、夏季休暇 5 日）

(4) 福利厚生

各種社会保険、定期健康診断、横浜市勤労者福祉共済（ハマふれんど）など

※待遇については、協会の各規程によります。規程の改正等がなされた場合には、その定めるところによります。

5 勤務地（予定）

当協会が管理する横浜市内の公園・動物園などの施設又は本部事務所

※勤務地は採用後に決定、勤務地の異動あり

6 試験の日時・結果発表

	日 時	結果発表（発送予定）
第 1 次試験	◆書類選考 令和 5 年 5 月下旬	令和 5 年 5 月下旬 合否にかかわらず文書で通知します。
第 2 次試験	◆面接 令和 5 年 6 月上旬予定 【場所】当協会本部会議室（予定） ※詳細は、第 1 次試験合格通知で連絡します。	令和 5 年 6 月中旬 合否にかかわらず文書で通知します。

7 応募書類・受付期間・申込先

応募書類

(1) 履歴書（市販の **A3 判**、半年以内に撮影した鮮明な写真 1 枚貼付）

※写真右側の余白に受験区分「嘱託職員公園管理」を赤字で記入してください。

(2) 職務経歴書（職務経験者のみ）

(3) 作文

【テーマ】あなたが、横浜市緑の協会を志望する理由について、受験区分に即した内容で述べなさい。

【文字数・原稿用紙】800 字以内、原稿用紙は当協会ホームページからダウンロードしたものを使用

※作文は自筆のこと

(4) 合否返信用封筒（長 3 サイズ）

※自身の住所、氏名を記載し、84 円切手を貼付したもの

受付期間

令和 5 年 4 月 14 日（金）～令和 5 年 5 月 15 日（月）※必着（郵送受付のみ）

下記申込先へ、簡易書留で郵送してください。

申込先

〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 番地 日本大通ビル 2 階

公益財団法人横浜市緑の協会 総務部総務課庶務係（担当：鈴木、池上）

8 試験結果について

この採用試験の結果については、開示請求することができます。事前に電話で連絡の上、受験者本人が直接来所してください。

なお、その際には本人確認を行いますので、本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）を持参してください。

開示請求のできる人	開示内容	開示場所など
各試験不合格者 (本人に限る。)	不合格になった試験の 総合順位、得点	開示期間：各試験の合否結果通知文書の 日付から2週間 開示場所：当協会 総務課 開示時間：8時45分～17時00分 (土日祝日除く。)

※各試験で棄権等した方には、試験結果を開示することはできません。

9 その他

- (1) 受験資格がないこと又は履歴書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) この試験において提出された書類は返却しません。
- (3) 応募された方の個人情報については、厳正かつ適切な管理を行い、職員採用選考のみに使用いたします。
- (4) 同時期に募集している当協会嘱託職員採用試験の他の受験区分との併願はできません。
- (5) 提出書類などに不備があった場合は、採用選考の対象外とさせていただきます。
- (6) 上記の雇用期間（労働契約期間）と労働契約法上通算される期間を合計し5年を超える場合は、受験することができません。また、当該通算される契約期間に応じて、更新の場合の期間が変わります。

問合せ・申込先

公益財団法人横浜市緑の協会 総務部 総務課 庶務係
〒231-0021 横浜市中区日本大通58番地 日本大通ビル2階
Tel 045-228-9420 ※平日8時45分～17時00分
(担当：鈴木、池上)